



## 衣類・布団類を「燃えるごみ」に入れないでください

衣替えの季節！

燃えるごみの処理方法が焼却処理から微生物の力を活用する「乾式メタン発酵処理」に移行し、1年半が経過します。現状、発酵不適物や混入禁止物が確認されている状況です。特に、衣替えや年末の大掃除の時期になると、燃えるごみの中に衣類や布団類の混入が多く見られます。

これらは、処理施設の重大な故障につながる混入禁止物となります。分別のルールを守り、決して燃えるごみには入れないでください。

※粗大ごみは、小川地区衛生組合への自己搬入もしくは粗大ごみの有料戸別収集をご活用ください。

	布類（洋服など）	布団・毛布・枕・クッションなど
品目		
正しい分別	衣類の日 毎月第4水曜日	粗大ごみ ごみステーションには出せません



実際に「燃えるごみ」として搬入された布団類

○微生物のチカラで再利用

「可燃ごみ」は、メタン菌の発酵による生物処理を行っています。詳しくは、村のホームページ (<https://www.vill.higashichichibu.saitama.jp/soshiki/05/eisei.html>) をご覧ください。

問合せ 保健衛生課 ☎ 82-1777

## 身近な危険！火災に注意！

火災事故を未然に防ごう

近年、リチウムイオン電池などの小型充電式電池及び小型充電式電池内蔵製品が原因でごみ収集車やごみ処理施設の火災事故が多発しています。小川地区衛生組合管内でも、処理委託事業者で発火事案が発生しています。

小型充電式電池は、強い衝撃が加わると内部がショートし発火につながります。また、カセットボンベ・スプレー缶なども中身を使い切らずに「燃えるごみ」などで出されると漏れたガスが発火につながります。小型充電式電池やスプレー缶は、絶対に「燃えるごみ」・「資源プラスチック」・「廃プラスチック」で出さないでください。必ずルールを守って「有害ごみ」や「金属類（小型家電）」の日に出してください。

問合せ 小川地区衛生組合 ☎ 72-0441  
保健衛生課 ☎ 82-1777

	スマートフォン	携帯用扇風機	モバイルバッテリー	電子たばこ
品目				
正しい分別	金属類 （小型家電）	金属類 （小型家電）	有害ごみ （電池類）	有害ごみ （電池類）



「発火した電子たばこ」